

手続名
高額介護合算療養費支給申請（受付）事務

担当課・係（連絡先）

保険年金課・後期高齢者医療係（049-251-2711 内線311・321）

手続説明

・概要
同じ世帯の被保険者が1年間(8月1日から翌年7月31日)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、限度額を超えた場合は、申請して認められると限度額を超えた分が払い戻されます。
該当者には保険年金課から申請書を送付しています。

・対象者
富士見市後期高齢者医療被保険者

必要書類

・マイナンバー確認書類と本人確認書類
⇒以下URLから「マイナンバー確認書類と本人確認書類について」をご覧ください。
https://www.city.fujimi.saitama.jp/kurashi_tetsuzuki/mynumber/mynumber_seido/mainanba201410.html

・後期高齢者被保険者証

・高額介護合算療養費支給申請書

手続詳細URL

出張所での取扱い なし	木曜延長・休日開庁の取扱い あり
-----------------------	----------------------------